

令和4年度山形県登録販売者試験受験案内

受付期間：令和4年6月7日（火） ～ 6月28日（火）

試験日時：令和4年8月31日（水） 午前10時30分 ～ 午後3時55分

試験会場：次のいずれかの会場です。試験会場は受験票にてお知らせします。

①山形国際ホテル（山形市香澄町三丁目4-5）

②ホテルメトロポリタン山形（山形市香澄町一丁目1-1）

※試験会場の希望はできません。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により県内の他の試験会場となる場合があります。あらかじめ御了承ください。

試験願書の提出先

〒990-8570

山形市松波二丁目8番1号

山形県健康福祉部コロナ収束総合企画課

※ 表面に「登録販売者試験願書在中」を朱書きし、「簡易書留」で上記提出先に郵送すること。

※ 裏面に受験者の住所及び氏名を記載すること。

【注意事項】

- ・登録販売者試験は、各都道府県で実施しておりますので、お住まいの都道府県で実施される登録販売者試験を受験してください。新型コロナウイルスによる感染防止のため、都道府県をまたいで受験は控えていただくようお願いいたします。
- ・試験願書を受理した後は、試験手数料はいかなる理由があっても返還しません。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行や災害発生等の影響により、試験を延期又は中止する可能性があります。その場合、山形県ホームページの「登録販売者試験に関するページ」に掲載します。
- ・受験の申込み後、試験の実施が困難と判断し、試験を延期又は中止する場合がありますが、出願者への個別連絡は行いません。
- ・試験願書は、令和4年6月28日（火）の消印まで有効とします。
- ・試験手数料は、山形県収入証紙による納付のみとし、それ以外での納付（現金書留、郵便為替等）は認めません。

1 試験の日時及び場所

(1) 日 時

令和4年8月31日(水) 午前10時30分から午後3時55分まで

(2) 場 所 ※次のいずれかの会場です。試験会場は受験票にてお知らせします。

①山形国際ホテル(山形市香澄町三丁目4-5)

②ホテルメトロポリタン山形(山形市香澄町一丁目1-1)

2 試験項目、出題数及び配分時間

10:30～ 12:30 (120分)	<input type="radio"/> 医薬品に共通する特性と基本的な知識(20問) <input type="radio"/> 主な医薬品とその作用(40問)
13:55～ 15:55 (120分)	<input type="radio"/> 人体の働きと医薬品(20問) <input type="radio"/> 薬事関係法規・制度(20問) <input type="radio"/> 医薬品の適正使用・安全対策(20問)

3 試験方法及び出題範囲

マークシート方式とし、厚生労働省が定める「試験問題の作成に関する手引き(令和4年3月)」から出題します。

4 提出書類 ※ 提出書類の記載不備、不足等の場合は、受理いたしません。

(1) 令和4年度登録販売者試験願書

(2) 写真(願書に貼付)

※ **試験願書提出前6ヶ月以内に**撮影した正面・上半身・無帽の縦4.5cm×横3.5cmのものを試験願書の所定の位置に貼り付けてください。

※ 写真裏面に氏名、生年月日を記載してください。

5 試験手数料 17,600円(山形県収入証紙で納入すること。)

※ 試験願書を受理した後は、試験手数料は、いかなる理由があっても返還しません。

※ 試験手数料の額に相当する山形県収入証紙を登録販売者試験願書に貼付し、消印しないで納付してください。

※ 山形県収入証紙金額に不足がある場合や、山形県収入証紙金額以外(現金書留、郵便為替、収入印紙等)が送付されてきた場合は受理いたしません。

※ 山形収入証紙売りさばき所については、山形県ホームページで「県証紙」と入力して検索していただくか、以下のとおり進んでください。

(ホーム > 県政情報 > 財政・予算 > 県証紙 > 県証紙売りさばき所の御案内)

6 試験願書提出先等

下記により直接又は郵送で提出してください。

(1) 受付期間：令和4年6月7日(火)から令和4年6月28日(火)まで

(県庁閉庁日を除く。)の午前9時～午後5時までとします。

ただし、郵送の場合は簡易書留とし、令和4年6月28日(火)の消印まで有効とします。封筒の表には、「登録販売者試験願書在中」と朱書きしてください。

(2) 提出先：山形県健康福祉部コロナ収束総合企画課（県庁3階）
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2332

7 受験案内及び試験願書の請求方法

(1) 直接受け取る場合

令和4年5月31日（火）から、下記窓口で配布します。

窓 口	住 所	電話番号
山形県健康福祉部 コロナ収束総合企画課	山形市松波二丁目8-1	023-630-2332
村山保健所保健企画課 医薬事室	山形市十日町一丁目6-6	023-627-1248
最上保健所保健企画課 企画調整・地域医療担当	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1257
置賜保健所保健企画課 医薬事担当	米沢市金池七丁目1-50	0238-22-3872
庄内保健所保健企画課 医薬事担当	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5478

(2) 郵送を希望する場合 令和4年6月19日（日）消印有効

あて先（希望者の郵便番号、住所及び氏名）を記載し、120円分の切手を貼付したA4サイズ（角形2号）の返信用の封筒を同封し、次の送付先まで郵送してください。
受験案内及び試験願書を送付いたします。

送付先：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県健康福祉部コロナ収束総合企画課

※ 封筒の左側に「**登録販売者試験願書請求**」と**朱書き**してください。

※ 返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は、受験案内等の送付をいたしません。

8 受験票

受け付けた願書の記載事項、県収入証紙貼付の確認を行った後、受験票を受験者に送付します（令和4年8月上旬発送予定）。**令和4年8月17日（水）**を過ぎても受験票が到着しない場合は、山形県健康福祉部コロナ収束総合企画課あて連絡してください。

9 合格基準

原則として、総得点の7割以上であってかつ各項目の得点が4割以上とする。

10 合格発表

(1) 合格発表日時：令和4年10月4日（火）午前10時

(2) 発表方法及び場所

山形県ホームページ、山形県庁正面玄関東側掲示板及び県内各保健所（山形市保健所を除く）（最上・置賜・庄内は各総合支庁屋外掲示板）に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には合格通知書を本人あて送付します。

なお、合否に関して電話での問合せには応じません。

※システムの都合上、山形県ホームページへの掲載は若干遅れる場合があります。
あらかじめ御了承ください。

11 試験結果の開示

受験者本人から口頭による開示（簡易開示）請求があった場合、次により本人の試験結果を開示します。

- (1) 開示する項目：総合得点、科目別得点
- (2) 開示請求の受付
受付期間：令和4年10月4日（火）～令和4年11月2日（水）
（県庁閉庁日を除く。）
受付時間：午前10時から午後4時まで
場 所：山形県健康福祉部コロナ収束総合企画課（県庁3階）
- (3) 開示請求に必要な書類
受験票又は受験者本人であることを確認できる書類（運転免許証等）
- (4) その他
簡易開示を行うことができる者は、受験者本人に限ります。また、簡易開示は直接口頭によるものとし、郵送、電話等では行いません。

12 新型コロナウイルス感染症防止のための留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項を厳守してください。
 - ①マスクを正しく着用の上、受験してください。
 - ②試験当日に新型コロナウイルス感染症に罹患している方は、受験を認めません。
 - ③新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれがある方は、事務局の指示に従ってください。無症状であることを条件に別室で受験していただきます。
 - ④試験会場で検温を実施します。発熱（37.5℃以上）等が確認された場合は受験を認めません。
 - ⑤試験会場では、手指消毒の実施に御協力ください。
 - ⑥試験会場では、私語等は慎んでください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行や災害発生等の影響により、試験を延期又は中止する可能性があります。その場合、山形県ホームページの「登録販売者試験に関するページ」に掲載します。
- (3) 同一試験会場の利用者から感染者が確認された場合、住所地を管轄する保健所へ、氏名、連絡先等について情報提供をする場合があります。
- (4) 試験会場内では、試験監督員の指示に従ってください。従っていただけない場合には、受験を中止していただくことがあります。

13 その他

- (1) **原則として遅刻は認めません。**やむを得ない事情（公共交通機関等の遅れ等）により遅刻した場合は、事務局の指示を受けてください。
- (2) **会場内に時計はありません。**また、携帯電話（スマートフォン含む）、PHSを時計として使用することはできません。
- (3) 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障がい¹を有する方で受験を希望する者は、**試験願書の提出前に**申し出てください。申し出のあった方については、受験の際にその障がいの状態に応じて必要な配慮を講じることがあります。